

令和7年10月21日

公立大学法人三条市立大学 公募型プロポーザルの実施について（公告）

公立大学法人三条市立大学において公募型プロポーザルに付します。

公立大学法人三条市立大学
理事長 アハメド シャハリアル

1. 公募型プロポーザル概要

- (1) 業 務 名：食堂運營業務
- (2) 業 務 内 容 等：食堂運營業務委託仕様書及び実施要領による
- (3) 企画提案書の提出期限：令和7年11月19日（水）正午まで
- (4) 選 定 結 果 の 通 知：令和7年12月下旬（予定）

2. 参加資格要件及び注意事項

本プロポーザルの参加者（以下「参加者」という。）は、次に掲げる要件を全て満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 本プロポーザルの公告の日から契約日までの間において、大学から入札参加資格に係る指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。ただし、更生手続き開始の決定又は再生計画の認可の決定が指名通知日以前になされている場合はこの限りではない。
- (4) 参加者（個人である場合はその者）若しくは参加者の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。
- (5) 飲食業の運営に必要な許可・免許等（食品衛生責任者等）を有するものであること。
- (6) 本公告発出時点及び過去3年間において、県内で食堂等飲食に関する営業を行っている者であること。
- (7) 公募型プロポーザルの参加資格の有無について、会計事務責任者が確認する。
- (8) 公募型プロポーザルの参加資格のない者のした参加及び参加に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3. 事務局（問い合わせ）

三条市立大学事務局 General Affairs Unit

TEL : 0256-47-5511

FAX : 0256-47-5512

E-mail : soumu@sanjo-u.ac.jp